

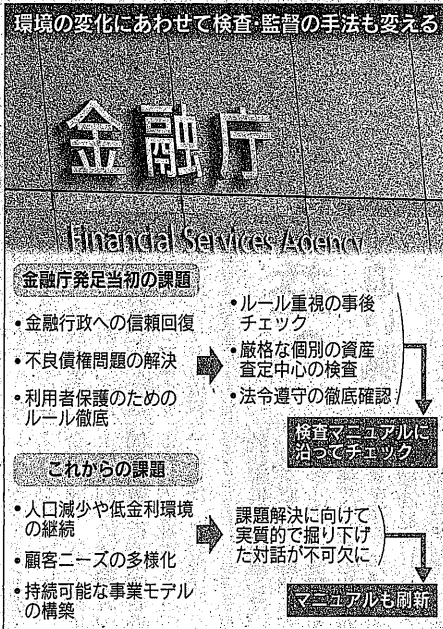
# 銀行検査、稼ぐ力に重点

## 金融庁、マニュアル刷新へ

### 厳格な点検から転換

金融庁は金融機関への検査・監督を抜本的に見直す。不良債権の扱いや管理体制の不備を細かくチェックする従来の手法を転換。金融機関に創意工夫を促し、人口減少や低金利環境下でも持続的に収益をあげられるモデルづくりを後押しする。検査のための手引書も形式的な問題を指摘するだけのものから、本質的な解決策を探るための道具に衣替える。

金融庁は昨年からの有識者会議を立ち上げて、環境の変化にあわせて検査・監督の手法も変える



た厳しい資産査定や、細かく定めたルールを守っているかをチェックするのが重要な役割だった。ただ不良債権残高は過去最低を更新しており、すぐに財務の健全性に赤信号がともる金融機関は

なくなった。むしろ高齢化や人口減少、マイナス金利による利ざやの縮小など、金融機関が将来的に稼ぐ力を維持できるかが課題となっている。このため検査・監督も最低限のルールを守っているかどうかをチェックするものから、どうすれば新たなリスクに対応できるか一緒に考えることに軸足を移す。その一環として、検査の手引書である金融検査マニュアルを刷新する。

現在のマニュアルは「取締役会は内部監査の結果について適時適切に報告させる態勢を整備しているか」「実際の自己査定が自己査定基準にのっとって正確に行われているか」など膨大なチェック項目が並んでいる。対応できていなければ指摘するが、なぜできないのか、背景にはどんな問題があるのか掘り下げて対話するための道具に改める。具体的な事例などを交

え、細かいルールではなく基本的な考え方や趣旨を重視した内容にする。金融機関の創意工夫を促し、マニュアルに沿ったチェックリストの確認が焦点になってきた従来のやり方を根本的に変える。マニュアルによる検査は検査官による細かい指摘を助長したこの指摘がある。

検査マニュアルとは別にある監督指針も統合する方向で検討する。ただし貸出資産の査定に関する項目は、金融機関が会計処理で活用するなど根付いているため残す。金融庁は株信親長官の体制下で、金融機関に対する検査と監督の一体的な運用や融資先が健全かどうかの判断を銀行側に委ねるといった改革を進めてきた。すでに検査・監督の実態は変わりつつあるが、「最終的に検査官がよりどころとする検査マニュアルを奪えない」と逆戻りしかねない「幹部」のため、見直しを進める。